

仕 様 書

深草支所地域力推進室大岩街道周辺地域環境整備担当
(担当：堀、林 電話 6 4 2 - 3 1 7 5)

| | |
|------|--|
| 件名 | 鎮守池環境整備に伴う廃棄物処理委託 |
| 実施場所 | 鎮守池（京都市伏見区深草中ノ郷山町49番1） |
| 予定数量 | 混合廃棄物 5 m ³ |
| 契約期間 | 契約の日の翌日から令和9年3月31日まで |
| 契約条件 | <p>1 総則</p> <p>(1) 受注者は、京都市契約事務規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という）、労働基準法及び労働安全衛生法等を遵守し、本仕様書に基づき完全に履行すること。</p> <p>(2) 受注者と京都市（以下「発注者」という。）は関係法令に基づく委託契約書を締結する。なお、契約書は、京都市情報館（廃棄物指導課）にある「産業廃棄物収集・運搬及び処分委託基本契約書」を用いる。</p> <p>2 業務内容</p> <p>鎮守池の混合廃棄物の収集運搬・処分業務を行う。</p> <p>(1) 作業条件</p> <p>ア 受注者は、8 m³程度のコンテナ1個（混合廃棄物用）を契約後14日以内に現場に設置する。必要な養生措置等は、受注者の負担とする。</p> <p>イ 発注者は、鎮守池環境整備で生じた混合廃棄物をコンテナに積み込む。</p> <p>ウ 混合廃棄物は、敷地内に不法投棄された空き缶、ペットボトル、タイヤ等を想定している。</p> <p>エ 受注者は、発注者と協議した日時に混合廃棄物を収集運搬・処分する。コンテナの具体的な搬入・搬出方法等は、事前に発注者と協議すること。なお、収集運搬・処分は1回を予定している。</p> <p>オ 受注者は、コンテナ搬出後、その周辺を清潔に保つよう心掛けること。</p> <p>カ 受注者は、混合廃棄物を収集運搬する際に、自身の負担においてマニフェストを用意し、発注者からマニフェストの交付を受けること。</p> <p>キ 作業条件は、発注者との協議により変更することがある。</p> <p>ク その他本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じたときは、関係法令に従い、双方が協議のうえ、発注者の指示に従うこと。</p> <p>ケ 事前に現地の確認を行いたい場合は、オープンカウンターの掲載期間内に連絡すること。</p> <p>連絡先：大岩街道周辺地域環境整備担当（Tel 6 4 2 - 3 1 7 5）</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>(2) 受注者の条件</p> <p>ア 受注者は、収集運搬する産業廃棄物を対象とした廃掃法に基づく産業廃棄物の収集運搬の許可を持つ者であること。</p> <p>イ 受注者は、処分する産業廃棄物を対象とした廃掃法に基づく産業廃棄物の処分の許可を持つ者であること。</p> <p>ウ 受注者は、本委託契約書を交わす際、産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写しを添付すること。</p> <p>3 履行確認等</p> <p>(1) 受注者は、全ての業務の完了後に、完了届を発注者に提出すること。</p> <p>(2) 受注者は、法定期間内に遅滞なくマニフェスト (B2 票、D 票、E 票) を発注者に返送する。(E 票は契約期間内に発注者に返送すること)</p> <p>(3) 受注者の過失等により、発注者の施設及び車両等に損傷を与えたときは、受注者の責任において原状復旧や損害賠償をすること。</p> <p>(4) 予定している廃棄物の種類や数量は過去の実績、予算によるものである。廃棄物の発生状況等により、大幅な増減が生じる場合があり、その際には、改めて変更契約の手続きを行う。</p> <p>4 見積書記載事項</p> <p>見積書には、以下の項目を記載し、その他必要な経費がある場合は、それを含めた金額とすること。</p> <p>(1) 混合廃棄物収集運搬費 (単価 (円/㎡)、金額 (5 ㎡))</p> <p>(2) 混合廃棄物処分費 (単価 (円/㎡)、金額 (5 ㎡))</p> <p>(3) 合計見積金額 (税抜)</p> <p>(4) 合計見積金額 (税込)</p> |
|--|--|